株式会社オリーブと國江　仙嗣他1者がフィットイージー株式会社＜212A＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライム・名証プレミアのフィットイージー株式会社＜212A＞について、株式会社オリーブ他2者（後述）が2026年11月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・株式会社オリーブ

・國江　仙嗣

・國江　紀久

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社オリーブ他2者のフィットイージー株式会社株式保有比率は、40.90%と1.79%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月28日。